

【 検 査 】

358 TSH（甲状腺機能亢進症）の算定について

《令和6年11月29日》

○ 取扱い

甲状腺機能亢進症疑いに対するD008「6」TSHの算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

TSHは視床下部からのTRH（TSH分泌ホルモン）の刺激により下垂体前葉での合成と分泌が促進され、甲状腺を刺激して T_4 、 T_3 の合成・分泌を促進し、甲状腺の成長・発育を促進する。逆に血中の甲状腺ホルモンは、下垂体のTSH分泌細胞の機能を直接的に抑制、あるいはTRHの分泌抑制を介してTSH分泌を減少させる（ネガティブフィードバック）。このフィードバック調節は鋭敏であり、わずかな甲状腺ホルモンの変化がTSHの分泌に反映されるため、TSHの測定は甲状腺機能の把握には必須の検査であると同時に甲状腺疾患の診断の検査として重要な役割を果たしている。したがって、甲状腺機能亢進症が疑われる場合には、甲状腺ホルモン検査と共に、本検査は必要不可欠となる。

以上のことから、甲状腺機能亢進症疑いに対するD008「6」TSHの算定は、原則として認められると判断した。